

# 令和5年度 帯広市立清川中学校 部活動基本方針

## 1. 部活動の目的

部活動により、生徒が生涯にわたってスポーツや文化、科学等に親しみ、社会の中でよりよく、心豊かに生きるための資質・能力が育まれるよう学校教育の一環として実施するものである。したがって、部活動は、体力や技術の向上を目指すことのみ偏ることなく、適切な指導や支援によって、生徒同士や教師と生徒との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりすることを目的とした活動をする。

## 2. 学校としての部活動の考え方

「帯広市立学校に係る部活動の方針(令和元年9月策定)」に則り、帯広市立清川中学校では、心身共に成長の著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラメントを根絶した安全な指導を行う。

## 3. 基本方針

### (1) 設置する部活動(令和5年4月現在)

運動部・・・野球部、男女バドミントン部、女子バレーボール部  
文化部・・・総合文化部

### (2) 部活動に関する連絡・相談窓口

相談・要望は、下記の連絡先あてに提出することとする。

〒080-210  
帯広市清川町西2線126番地 帯広市立清川中学校  
TEL 0155-60-2055  
FAX 0155-60-2083  
メールアドレス kiyokjhs@bz.04.plala.or.jp  
担当 熊谷 琢磨(教頭)

### (3) 活動時間および日数

- ① 平日の活動時間は2時間程度とし、土・日、祝日の活動時間は3時間程度とする。
- ② 各部顧問は、毎月の活動計画を作成し、生徒・保護者に知らせる。また、各部で作成した活動計画は、校長に提出し、校長は各部の活動について把握、指導、是非を行う。
- ③ 土・日、祝日のいずれかにおいて1日以上、また、平日は各部で設定する1日以上を休養日とし、週2日以上を休養日とする。なお、週末または祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の週の週末または祝日に振り替えることを基本とする。ただし、大会等で休養日がとれない場合は長期休業中に振り替える。
- ④ 中体連、中文連が主催する大会等の日の前日から起算して1ヶ月以内の期間の場合は、長くとも平日3時間程度、学校休業日は4時間程度とし、1週間の活動時間は、長くとも16時間以内とする。

- ⑤定期テスト(中間テスト、期末テスト、学年末テスト)実施日の3日前から、活動を停止する。学力テストの前日も活動を停止する。
- ⑥長期休業中の活動については、1日の活動時間を3時間程度とし、休養日については、学期中に準じた扱いとする。

(4) その他

部活動への参加については、帯広市立清川中学校部活動参加生徒心得をしっかりと守って活動すること。

#### 4. 部活動への入部・退部について

(1) 入部について

入部の際は清川中学校部活動入部申込書を提出し、入部が認められる。

(2) 退部について

- ①退部を希望する場合は、まずは保護者や顧問、担任と相談した後に、保護者の承認のもと「部活動退部届」を顧問に提出し、退部が完了する。

#### 5. 指導・運営に係る体制について

(1) 顧問・指導者の配置について

- ①生徒や教師の数等を踏まえ、適切な数の部活動を設置する。
- ②長時間勤務の解消等の観点から、部活動ごとに複数の顧問を配置できるよう体制を整える。

(2) 顧問・指導者の身分

- ①部活動は、勤務時間外の活動であるため、原則として、教師は必ずしも指導者となるものではない。
- ②全日本中学校体育連盟の大会出場規定に、「引率は当該校の教諭でなければならない。」と定められていることから、学校体制として校長が教師に顧問を依頼する。
- ③部活動の指導において、その種目を専門に経験してきているわけではないことを保護者に周知し理解を得る。